

令和7年度 第1回群馬支部評議会 議事概要報告（速報）

開 催 日	令和7年7月7日（月）14：00 ～ 15：45
開 催 場 所	協会けんぽ群馬支部（前橋本町スクエアビル）8階会議室
出 席 者	木村評議員、齋藤評議員、坂本評議員、関評議員、高橋評議員、細野評議員、宮寄評議員、吉田評議員（五十音順）
議 題	1. 令和6年度決算報告について 2. 令和6年度群馬支部事業報告について 3. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。 ○議題1. 令和6年度決算報告について ■資料1-1 協会けんぽの2024（令和6）年度決算見込み（医療分）について ■資料1-2 令和6年度 群馬支部の収支決算（暫定版） 【学識経験者】 支部別収支差について、2年後に保険料率へ反映されるということだが、令和8年度の保険料率は低くなるということか。 《事務局》 暫定だが、結果的には低くなる。2年前に当時の医療費や被保険者数を基に、1人当たりの医療費を見込んで保険料率を算定する。令和6年度が終わった段階で実際の数値が出るため、乖離分を2年後に調整する。 【学識経験者】 被保険者数が増え続けている理由は何か。 《事務局》 一つの要因として、日本年金機構による適用促進がある。本来、社会保険に加入すべき事業所をもれなく適用していくように進め、令和6年度からの適用拡大で従業員数51人以上の会社で一定の要件を満たす短時間労働者も、社会保険加入が義務づけられたことが要因と思われる。現時点では、対象事業所への対応がほぼ完了し、それに伴い被保険者数が増加している。

他には、これまで被扶養者だった人が共稼ぎとなり、被保険者となっている影響もある。全体の加入者数に変化はないが、被保険者数と被扶養者数の割合にやや偏りが出ている。

【学識経験者】

今後、被保険者数が増える状況は続かないのか。増えるとしてもなだらかな程度か。

《事務局》

15 歳から 64 歳の生産年齢人口は減少していると言われていたが、75 歳の後期高齢の直前まで働き社会保険に入り続ける人や女性が増えている。現状では、なだらかに増えている。

【学識経験者】

会社が定年を延長すると、被保険者数の増加要因になるのか。

《事務局》

第二のステージに移行し働き続ける人もいるため、ある程度は維持される。

【事業主代表】

60 歳定年でも 65 歳まで雇用し、若い人が入ってこないため 70 歳までお願いすることになり、ますます定年後も働く人が増えてきている。

《事務局》

定年後も働き続ける人が増えている影響で、社会保険は被保険者数を維持しているが、一方で国民健康保険の加入者数は激減している。

【学識経験者】

被保険者数が増えることは、協会けんぽにとって財政の観点から望ましいのか。

《事務局》

一概に望ましいとは言えない。被保険者数の増加が、保険料収入と保険給付費などの支出とどうバランスを取るのかによるので、後者が大きくなれば財政的にはマイナスとなる。

一般的には、高齢になるほど保険料負担は少なく、医療費は高額になる傾向であり、60 歳代から医療費が保険料を上回るというデータもある。低所得加入者、高齢加入者の増加が進んでいくと、財政のマイナス要因になり得ると考える。

○議題 2. 令和 6 年度群馬支部事業報告について

■資料 2-1 令和 6 年度群馬支部事業報告について

■資料 2-2 令和 6 年度群馬支部事業報告について（参考資料）

【学識経験者】

執行された予算 53.9%以外の分は繰り越されるのか。

《事務局》

残予算は全て本部へ戻す。

【被保険者代表】

電子申請で資格喪失届を提出する場合に、資格喪失の情報が反映されるのに若干のタイムラグがある。資格喪失日に電子申請したとしても、その翌日に資格喪失者が従前の記号番号で医療機関を受診できてしまうのか。

《事務局》

資格取得・資格喪失の電子申請の場合、情報の反映は最短で 2 日である。最短 2 日とはいえ、日本年金機構でその申請がいつ処理されるのかということも条件になる。最短の 2 日より日数を要する場合もあるため、受診できてしまうこともある。

【被保険者代表】

今後は短縮されたり、将来的にリアルタイムで対応できるようなところまでいくのか。

《事務局》

日本年金機構の体制によるものではあるが、現状はタイムラグが生じ、直ぐに短縮することは難しいものと思われる。今年の 12 月 2 日からは従来の健康保険証を持っていたとしても受診できないため、無資格受診は減るものと見込んでいる。

【学識経験者】

返納金債権は、主に資格喪失後受診で発生するのか。

《事務局》

件数としては、資格喪失後の無資格受診が圧倒的に多い。それ以外の返納金として、金額が大きいものは業務上・通勤中・傷病手当金と障害年金の併給調整があ

る。

【学識経験者】

無資格受診の場合は保険者間調整によりスムーズに回収できそうだが、実績値が約 66%と少し低く感じる。

《事務局》

国民健康保険に加入した人はスムーズに調整できるが、手続きをしていなかったり、国民健康保険以外に加入した人は保険者間調整の制度が使えない。

また、対象者は外国人も多く、帰国し連絡不能なケースもあり、対応に苦慮している。

【事業主代表】

生活習慣病予防健診の受診率は徐々に上がってきているが、特定保健指導の実施率が低く、もっと高くてもよいのではないかと思う。当社では必ず受けさせるようにしているが、事業所の意識はどうなのか。

特定保健指導の通知は対象者個人のみに届くものか、会社には届かないのか。受けるのは個人の自由なのか。

《事務局》

会社を通して対象者へ通知しているが、対象者まで連絡が届かないケースもあるものと思われる。受診率を上げるには、経営者層に理解してもらうことが一番であると考えます。

群馬県内で契約している 53 の生活習慣病予防健診実施機関のうち、健診受診当日に特定保健指導が実施可能な健診機関は 22 機関である。健診受診当日は最も本人の意識が高いため、多くの健診機関が対応可能になることが望ましいと考える。

《事務局》

生活習慣病予防健診を受診した 40 歳以上の約 20%が特定保健指導の対象者となっている。相応数の対象者がいるが、特定保健指導の実施には、面談する時間や場所の確保など、事業所側の協力が不可欠であり、理解を得られない場合もある。

厚生労働省のデータによると、協会けんぽや国保なども含めた令和 4 年度の都道府県別特定保健指導実施率は 20.6%と、全国でワースト 2 と厳しい状況にある。支部の保健師・管理栄養士による実施を強化するとともに、健診機関と連携しながら健診受診当日の特定保健指導実施の推進にも注力して、実施率を高めていきたい。

【学識経験者】

特定保健指導を実施できるマンパワーの問題があるのではないか。オンラインを活用し実施できないものか。

《事務局》

専門機関への外部委託を活用している。土曜・日曜の実施要望に沿え、ICTにも対応している。保健指導者が直接訪問するほか、外部委託の機関も利用できるように、選択肢を増やし案内している。

○議題 3. その他

■資料 3 血圧コントロールキャンペーンについて

=== イベント共催団体よりアナウンス ===

【学識経験者】

血圧リスク保有者は成人の2人に1人もいるが、血圧リスクは脳卒中や心筋梗塞など重篤な結果に至るにも関わらず、真剣に向き合う人が意外と少ない。50～60歳代の購読者が多い新聞社として、発信力を生かし、記事だけでなく課題解決型報道の一環として、加入者約60万人を抱える協会けんぽ群馬支部と半年前から構想を練り、県民全体への訴求が期待できるキャンペーンとして実施することにした。

継続する意志を持つこと、ゴールを目指すこと、仲間をつくることが大切なため、参加者には体験し情報を発信してもらうことにより、県民の健康管理に寄与していければと思う。

特記事項	
	・傍聴者 1 名 ・次回は、令和 7 年 10 月開催予定